じぶんの町を良くするしくみ。

田原市の赤い羽根共同募金

令和7年度実績額

3,449,680円

みなさまからお寄せいただいた寄付金は、田原市のまちを良くする活動に約70%、愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業、災害支援活動等に約30%が役立てられます。

田原市での募金の使い道（一部紹介）

学校での福祉教育・体験を支援



高齢者疑似体験の様子

市内の小中高等学校で「福祉」を知ってもらうため、福祉体験学習等を行っています。

高齢者サロン活動の助成



サロン活動（折り紙紙芝居）の様子

市内各所で健康体操や折り紙などのさまざまな高齢者サロン活動が行われています。

レクリエーショングッズの整備



購入したグッズ

レクリエーショングッズを整備し、サロン活動などに貸し出しを行っています。

「募金箱」を置いて地域福祉を応援しませんか？

お店のレジ近くや窓口などに募金箱を設置し、赤い羽根共同募金への協力をいただける企業・店舗を募集しています。
ご協力いただける方がいましたら、田原市共同募金委員会までご連絡ください。
募金箱は無料で提供いたします。



令和７年度高額寄付者紹介

（法人・団体７万円以上）

田原市仏教会　様
田原市民生児童委員協議会　様
田原市役所職員一同　様

多額のご寄付
ありがとうございました。



今年も、10月1日から、全国一斉に共同募金運動が実施されます。
みなさまからお寄せいただいた寄付金は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するための貴重な財源となります。
本年も赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします。

社会福祉法人　愛知県共同募金会
〒461-0011　名古屋市東区白壁一丁目50番地　TEL(052)212-5528
田原市共同募金委員会
〒441-3422　田原市赤石二丁目2番地（田原福祉センター内）
TEL(0531)23-0610　FAX(0531)23-3970　Email：info@tahara-shakyo.or.jp

募金の使い道をご覧いただけます。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で 80 回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年 10 月 1 日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています

県民のみなさま

- 募金活動へのご協力・ご寄付
- 地域福祉サービスの提供

戸別・街頭・法人・学校・職域募金など

↓ 募金



市区町村共同募金委員会

↓ 送金

全額を送金
翌年度配分

愛知県共同募金会

↑ 配分

市区町村社会福祉協議会

↑ 支援

社会福祉施設・団体への支援
福祉教育、こども食堂への支援
地域課題解決のための支援など

募金 → 愛知県共同募金会 → 配分

市区町村を越えた福祉活動への支援
県内の社会福祉施設・団体への支援など
災害復興支援

共同募金は、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を越えて被災地を支援する災害時における「たすけあい」のしくみでもあります。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニ、PayPayなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金　検索

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。
税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

2026